

郵便



知新聞

第廿四號

明治六年第一月

新貨三錢



東京横山町三丁目

太田金右衛門



境内除地或ハ公有地ノ類

従前高外除地ニ属セル分ハ永ク萬人階樂ノ地トシ公
園ト可被相定ニ付府縣ニ於テ右地所ヲ擇ビ其景况巨
細取調番面相添大蔵省へ可伺出旨御布令アリ

○今般徴兵令被相定首トシテ東京鎮臺管下ノ府縣徴
兵被 仰出來ル二月十五日ヨリ徴兵使發行ハニ付テ
ハ右令ノ通り郡々村々迄巡廻可致ノ處現今戸籍人口
ノ調モ不精密ノ折柄俄ニ丁壯調モ容易ニ難行届哉モ
雑計小條今春ニ限り各管轄廳迄右徴兵使可差遣小問
各廳ニ於テ当年二十歳ノ者ヲ相調ハ徴兵規則ニ照準

ニ高一千五百石ニ付一人ノ見込ヲ以テ故障無之者ヲ
致精撰徴兵使巡行ノ節各廳下ニ召集致置可申尤徴兵
使到着ノ日限ハ巡廻順序ニ從ヒ其以前ニ出先キヨリ
報知可致此旨相達小事

但千五百石高ノ内徴兵規則ニ照シ故障無之者二人
以上有之節ハ其区内ニ於テ抽籤ノ上一人可差出候
事

管下府縣

- 東京府 高十五万石余 相当徴兵百人
- 神奈川縣 同三十三万石余 同二百人

埼玉縣	高四十八万石余	相当徴負三百人
入間縣	同四十万石余	同三百四十六人余
新瀉縣	同六十万石余	同四百人
群馬縣	同四十四万石余	同二百九十三人余
椽木縣	同五十二万石余	同三百四十六人余
柏寄縣	同五十四万石余	同三百六十人
長野縣	同四十五万石余	同三百人
相川縣	同十三万石余	同八十六人余
石高合計	七百三十七万石余	
相当徴兵員合計	凡四十九百〇七人	

常備一ヶ年徴負二千三百人
補充九百七十二人

合計三千二百七十二人

右山縣陸軍大輔殿ヨリ御達アリ

○山形縣より報知

管下十日町又市神石と称する石ありて古來より郷人
 其根を数町隔りたる稲荷の社地迄も通ずるなど去ひ
 傳へて毎年正月十日は山形及び近村の男女群集せ
 ると夥し俗に厄年といふ當る者貧富小應トて

及口行月 高古

金錢を投ぐるみだ貧民争ひ取るとして或る痴受け
 血残流す者有るに至る然るに今般奥津典事親く町會
 所に至りて戸長残集め此石を崇尊を居ことの無謂と
 とて説諭し土木掛り此官負小林昂橋本政信等と命
 其地を臨みて此石残掘り始めたる元来深さ幾ばを
 るや不可測ふと傳稱せしが僅に根入二尺計りみして
 根も無き石ありしは至て容易く抜き取りて又とや
 妖言の起るぬ為め石をバ縣廳の庭先へ横とへ打卧せ
 らせたりと其昔如何あるく乃斯る根るし石を根あ
 りとして根もなき怪異の説を附會したりけん数年の

間多く乃人を惑ハしとるも典事の明識も早くも抜き
 去とれとるらいせも快きとみなりん

○米國在留の某より昨年八月中莪の手簡の内ふ普帝
 魯帝煥帝と其國都に招引を事残謀る由八月三日魯帝
 着同四日煥帝着の趣何事を謀るやとせりぐの導ふ
 也云々

○大分縣下人民騒起の一条は既に大藏省へも屢々御
 届ありしが下方願筋お於て多くなる不条理の事のと
 ばば縣廳乃御採用おる相成るに依て廳中へ差迫り官
 負へ痴付又ち即死せられし程乃事件お至りて未だ體

小鎮静との知告^{ちかひ}の右^{みぎ}に付^つ今般大蔵省七等出仕坂^{いんぱんたいざうしやうしちやうしばん}部長^{ぶちやう}照^{てい}其外三名出張被仰付^{しやうしやう}たり然る小坂部君^{おさかべのきみ}を病^{やまひ}を以て此御用を免^{めん}ぜられ中村^{なかつむら}検査推助^{けんさすいすけ}へ代^{しろ}り命^{めい}ぜられた^たまはば不日出帆^{ふじつしふ}可相成由^{かそうじやう}るり委^い細^{さい}の事情^{じやうじやう}を彼地^{かのち}より乃^な確報^{かくぱう}を待^{まち}て次便^{じべん}に記^しすべし

○米利堅新約克府在留^{まいりけんしんやくくふざいりやう}の某君^{あるきみ}より泉國^{いづみくに}雄^{ゆう}に送^{おく}れる書^{かき}信^{しん}中の抄^{しやう}

當地^{あたりのち}る十四五日前^{じふしごにちまへ}より馬^{うま}乃^な感冒^{かんぼう}流行^{りやうぎやう}致^{いた}し昨今^{きのう}る各地^{あち}へ運輸^{うんゆ}の駅^{えき}通^{とほ}一時^{いちじ}に雍塞^{ゆうさい}四民^{しふじん}共^{ども}に困^{こま}迫^{おぼ}此^{こゝ}ハ事^{こと}に候^{まう}右^{みぎ}に付^つ当地^{あたりのち}乃^な新聞^{しんぶん}其^{その}治療^{ちりやう}の方法^{はうほう}書^{かき}差^さ廻^{まわ}し小間^{こま}翻譯^{ふりかへ}乃^な

上其御地^{かみごち}の新聞^{しんぶん}より出^でる國內^{こく内}へ布告^{ふこく}可^べ被^べ成^{なり}り様^{よう}に致^{いた}度^ど云々

○壬申十一月中司法省^{にんしんじゅういちげつしふはふしやう}ヨリ御施行^{ごしやう}相成^{さうじやう}る條例^{ていれい}中^{ちゆう}追^お加^か第八條^{だいはちじやう} 往來^{わうらい}又^{また}ハ下水^{かみづ}外^{がわ}河^が中^{ちゆう}等^{とう}へ家^か作^{さく}并^{なら}孫^{まご}庇^ひ等^{とう}ヲ自^{みづか}在^あるニ張^{ちやう}出^しる或^{ある}ハ河^が岸^{がし}地^ち除^{ぞく}地^ち等^{とう}へ願^{ねが}ハク家^か作^{さく}ハル者^{もの}

第四十六條^{だいじゅうろくにんじやう} 疎^そ忽^{とつ}ニヨリ人^{ひと}ニ汚穢^{けうたい}物^{ぶつ}及^{およ}ビ石^{いし}礫^{れき}等^{とう}ヲ抛^な流^{なが}セシ者^{もの}

第五十五條^{だいごじゅうごじやう} 醉^{すい}ニ乘^{のり}じ又^{また}ハ載^{のり}ニ車^{くるま}馬^{うま}往來^{わうらい}ノ妨^{さまた}碍^{がい}ヲナス者^{もの}

第五十六條^{だいごじゅうろくにんじやう} 格^{かく}子^しニ機^{はり}キ墻^{かべ}垣^{かき}ヲ攀^{のぼ}テ徒^{ただ}ニ顔^{かほ}面^{めん}ヲ出^でシ

及口新聞 第廿四号

往來ヲ暇キ或ハ朝弄スル者

○一書生あり洋人ニ從ひ伊太里亞國へ赴き途中より友人勝山忠良ニ送れる書中ニ九月廿日乗船揚帆以來長崎へ着船同所ハ廿八日出帆十月五日支那香港へ破泊同十日同所出帆十五日印度の屬地「シ」ンガポールの破泊同十七日同所出帆同廿二日「セイロン」島「チ」リ「カ」セリ「港」へ破泊翌廿三日同嶋乃「ゴ」ル「港」へ破泊上陸の上郵便と得り問見聞せし來由取摘て申上り香港を今茲經る處と三十年前ニ西洋風の家屋出來せしと云當時この地も四方要樞の地にして各國より貿易の

為めは領事官派出して政廳を構へ繁盛する處とハ云

ふ迄も亦く各所乃船舶輻輳せるも千万を以て數ふる

ふ至まり地形も山々峨々として家ハ皆山に沿ふて構

へり家屋も二層より五層より皆白壁瓦石を用ひし

り支那人の屋も數多ありて標札看板等も至りてる推

を極免風致を盡せり若し此地に文人墨客をして來

しむれば採筆も暇あふざるべしと思ふなり亦戲場妓

樓武庫あり兵隊も數多見へたり

新嘉埠も北緯一度十七分東經百三度十分乃地もれど

依り暑氣炎熱灼り如くふして当所へ到らざるは二三日

前より漸々小單衣（うすい）を着し此土人（ここのひと）は暗黒（くら）にして所謂
 印度漢（いんどう）の多かる裸躰（はだか）腰下（こし）は一片の白布（しろ）を
 垂れ或ハ白衣裳（しろ）をして左の肩より右の腰へ袈裟（けさ）体の
 物を被（か）むるものあり頗る我邦（わがくに）乃各部（あつち）は縦蔓（たて）せし僧侶（そうりふ）
 の風俗（ふうぶく）あり皆卷髮（まき）をして眼光射（ま）く是れ支那人（しやな）に比ぶ
 る小頗る冷剛（れいこう）にして且黠（あや）なり婦人（ふにん）は身軀（みん）矮少（わいせう）にして
 其醜（みにく）可惡（にく）なり鼻（はな）は環（たま）を穿（う）ち耳（みみ）は金環（きん）を垂（た）れ頭（かぶ）は
 花布（はな）破（やぶ）れり山（やま）経（か）ハ青草（せい）緑樹（りく）鬱生（う）して萬古（まんこ）枯落（こ）する
 乃期（なほ）るく百花（ひやく）枝（えだ）上（う）は咲乱（さいらん）とて芳香（かうかう）可愛（あい）其異草（い）奇卉（き）亦（また）
 至りて未（なほ）ど見知（けんち）せざるなり此（こゝ）十（じゅう）八（はち）九（く）に至（いた）り初（はつ）り

我上陸（わが）せし頃（とき）も既（すで）に薄暮（はくぼ）なりしが海岸（かい）の茫々（ぼうぼう）たる曠（くわう）
 地（ち）は蟲音（ちゅうおん）喧々（けんけん）として恰（あた）も我邦（わがくに）の極暑（ごくしょ）乃頃（とき）と等（おな）し且土
 人（ひと）乃家屋（な）を概（おほ）ね水中（みづ）に依（よ）りて家を架（か）し椰子（やし）の葉（は）を以（も）
 て屋（や）峯（かみ）成（な）葺（き）けり茲（こゝ）に此地（こゝ）の話（はなし）を聞（き）く小山（こゝ）はハ大蛇（おほ）猛（もう）
 虎（こ）ありて時々（とき）民間（みん）に小出（こ）て害（がい）を成（な）すと云（い）ふ可怖（こ）可驚（おどろ）こ
 せし
 錫蘭（せき）大島（おほ）あり内（うち）チリ（ちり）一（いち）カ（か）セ（せ）リ（り）へる上陸（じやうりく）せしと雖（な）
 も世界（せかい）有名（ゆうめい）の港（みなと）にしてセイロン（せい）嶋（じま）の内五港（うちご）ありと雖（な）
 も港（みなと）の好き（すき）に至（いた）りて右（みぎ）に小出（こ）るを以（も）て「ゴールの
 地（ち）は繁昌（はん）にして人物（じんぶつ）の大概（たい）「レンガボール」
 小均（せう）しく殊（こと）

尺五寸月

